

通年制の導入

会期の見直しによる議会機能の強化

県議会では、議会の機能を強化するため、会期等の見直しを行い、平成20年から定例会の招集回数を年2回に改め、年間会期日数を増やして、議事運営等の弾力的かつ効率的な運用を図ってきました。

例えば、知事の招集手続きを経なくても、議長判断で随時、本会議が開催でき、知事の専決処分を極力避けることができることや、常任委員会の開催日数が増加することで議員間討議が充実し、参考人招致や公聴会を行いやすくなるといった効果がありました。

さらに平成25年からは定例会の招集回数を年1回として会期を通年化し、年間を通じた議会活動を行います。

通年化により会期は どうなるのか

定例会の招集時期を毎年1月とし、12月までの通年会期とすることによって、年間会期日数は約340日となります。

ただし、本会議の開催については、2～3月、6月、9～10月、11～12月に集中して審議を行い、議会活動の効率化を図っていきます。

通年化するメリット

- ・年間を通して議会活動が可能となり、執行部の行政活動を継続して監視することができます。
- ・いつでも会議を開催して県政の課題について議論し、議案審議等を行い、議決することができます。
- ・災害など不測の事態に対する危機管理態勢が整えられ、県民サービスの向上につながります。

会期

会期

閉会中

定例会年4回（平成19年まで）
総会期日数約100日



定例会年2回（平成20～24年）
総会期日数約230日

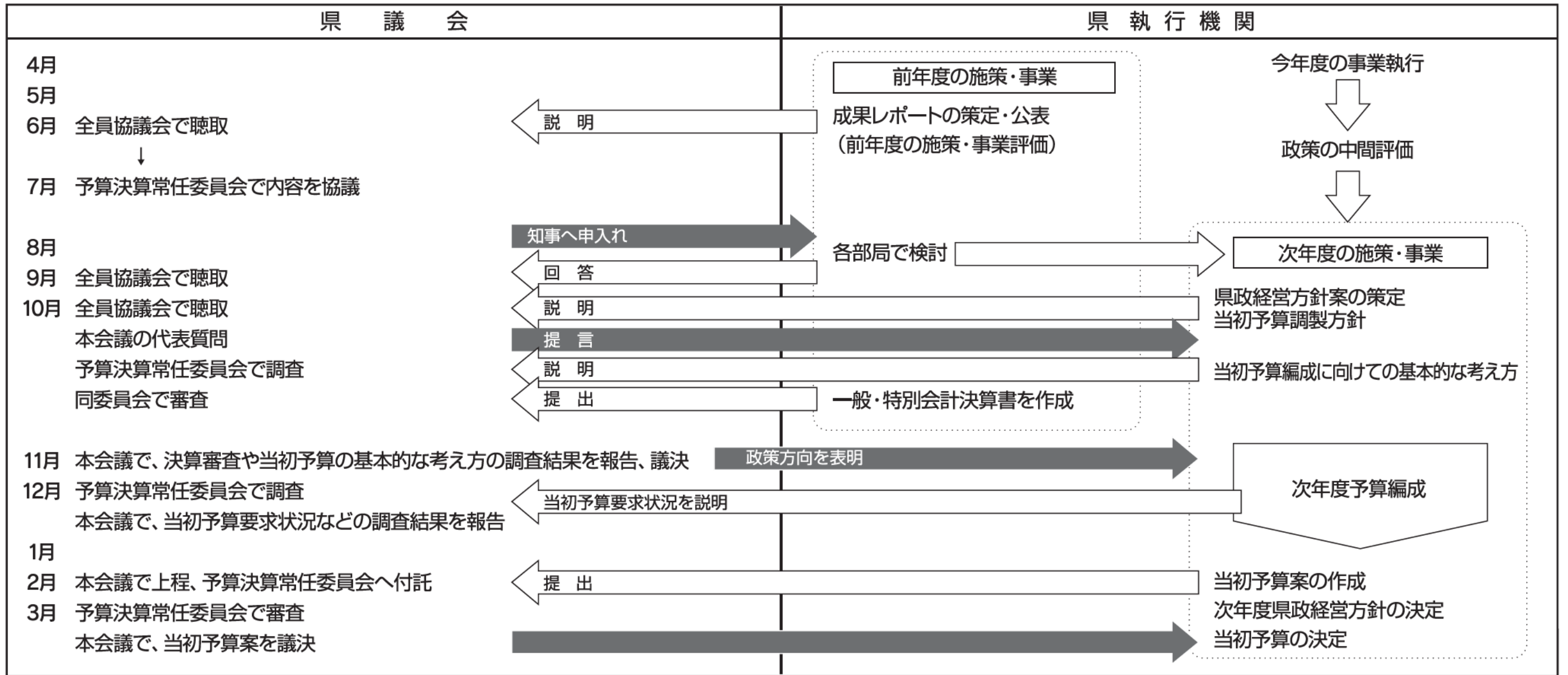


定例会年1回（平成25年以降）
総会期日数約340日



年間を通じた議会活動例（予算決算、県政経営方針の場合）

予算決算常任委員会を設置し、予算調製が始まる前や予算要求の段階から予算調整方針、予算要求状況などを調査して提言を行うとともに、前年度の政策評価を行い、翌年度の県政経営方針につなげています。



第6回 三重県議会「トップセミナー」開催

県議会では、議員の政策形成能力の向上を図り、県議会での政策議論の充実・深化につなげていくため、日本の地域社会が抱える課題や県政の重要事項などをテーマとして、全議員を対象にしたトップセミナーを開催しています。

11月6日に開催した第6回トップセミナーでは、三重県出身の企業経営者で株式会社東芝会長の西田厚聡氏を講師に迎え、「グローバル化時代の企業経営と地域振興～判断力を磨き「応変力」を高める～」と題してご講演いただきました。



メモをとりながら講演を聞く議員

【講演の概要】 企業を取り巻く現状として、イノベーション（技術革新）、グローバルな人材の育成、環境保全の3つの視点がなければ勝ち残れない。「グローバル化にいかに対応できるか」が日本の企業に課せられた課題である。日本には、リスクに対して挑戦し、失敗から学ぶという風土がない。新しい提案に対しても「失敗したらどうするの」という一言がチャレンジ精神を摘み取ってしまう。かつての組織では、企業経営が成り立たなくなってきたのが



講演する西田氏

現実で、全員が新しいものを作り上げられるようになるには、風土を変えることが前提となる。

市場経済においては、競争に勝たなければ生き残れないので、「判断をする」「タイミング良く決断する」「決断したことを実行する」ことが大事である。中でも、限られた時間と情報量、そしてその時の状況下で「いかに最適な判断を下せるか」が重要であり、日常から「判断力」を磨く必要がある。

政治家の資質として必要なものは、情熱と判断力。それを駆使するためには、広く、深く学び、教養を身に付け、常に政治的判断力を意識することが大切である。また、勇気を持って断行する「勇断力」を発揮するためには、さまざまな立場に立って考える努力をし続けなければならない。

状況変化のスピードが速くなっている現代は、変化の意味を考えて機敏に対応することが必要であり、自分たちもそれに応じて変わっていかなければならないという意味で「応変力」という造語を用いている。個人の判断では独断と偏見に陥る可能性があるため、自己点検、自己吟味を常にしていくことが重要である。

講演終了後、議員からは「これからの人材育成のために、今の日本の教育に足らざるものは何か」「グローバル化して地域経済が厳しくなったように思うが、どう向き合っていくのか」などの質問がありました。